

後継者をお探しの皆様へ



全国から 社長を呼びませんか？

福井の社長人材誘致支援プロジェクト

後継者不在に悩む企業の事業承継を支援します！

Q どんな人がきてくれるの？

A 20～40代を中心とした福井で社長を目指す方（経営経験のある方や、専門知識のある方など）が、後継者候補となります。後継者候補は、M&Aによって企業を引き継ぎます。

Q 知らない人が社長になるのは抵抗がある…

A 後継者候補と面談を行い、能力や人柄を見極めることが可能です。また、社名・企業理念・従業員などをそのまま引き継ぐことができます。

◆ 後継者を探したい県内企業の経営者の方（法人に限ります）は、裏面のURLから「企業情報の提供に関する要項」を取得し、様式に必要情報を記入して郵送、持参またはメールによりお申込みください。

※事前に支援機関（市町、工業、商工団体、金融機関など）にご相談ください。

郵送・持参先：〒918-8580

福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル2階
福井商工会議所 事業承継再生支援部

E-mail：info@fukui-shoukei.jp

* 本事業はサーチファンド投資会社・組合との協力により実施しています。サーチファンドとは、経営者を目指す全国の人材が、投資家による支援を受けて、その相手となる企業を探し、事業引継ぎを行う仕組みのことで、株式買取りにより代表者に就任します。後継者不在の企業にとっては、これら人材による事業承継を通じて、優秀な後継者に事業を引き継いでもらうことができます。これにより、高い意欲を持つ人材に企業の経営者となる機会を提供するとともに、地方の中小企業の後継者問題の解決を目指します。

【申請要件】

情報提供の対象となる企業は、次の全ての要件を満たす企業とします。

- ① 営利法人であること。
- ② 本社機能が福井県内にあること。
- ③ 社会通念上、不適切と判断する事業（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第121号）第2条により定める営業内容等）を営む企業でないこと。
- ④ 申請企業の代表者、役員または使用人その他の従業員もしくは構成員等が、福井県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員または同条第3号に規定する暴力団員等に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと。また、上記の暴力団、暴力団員および暴力団員等が、申請企業の経営に事実上参画していないこと。

【申込みの際の注意事項（一部抜粋）】

- ・提供のあった情報は、福井県内企業の事業承継支援を目的として、福井県および福井県事業承継・引継ぎ支援センターで共有します。また、このうちノンネームシートの記載情報は、サーチファンド投資会社または組合（以下、「サーチファンド投資会社等」という。）およびサーチファンド投資会社等が支援を行う後継者候補（以下、「サーチャー」という。）に提供されます。また、当該法人名、所在地および電話番号等の法人情報は、当該法人の事前の同意がある場合を除き、サーチファンド投資会社等へ提供いたしません。
- ・福井県または福井県事業承継・引継ぎ支援センターは、情報を提供いただいた企業に対し、必要に応じて、追加の情報を求めることがあります。
- ・サーチファンド投資会社等へ情報を提供した後、全国のサーチャーから、企業の視察や面談等の希望があった場合、福井県または福井県事業承継・引継ぎ支援センターから個別にご連絡いたします。

企業情報の提供に際しては、注意事項をご確認いただき、誓約・同意をいただきます。

その他の注意事項のほか、情報提供の様式、情報提供の方法などについては「企業情報の提供に関する要項」に記載していますので、必ずご一読いただきますようお願いいたします。

< 「企業情報の提供に関する要項」掲載先のURL >

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sinsan/jigyousyoukei.html>



■受付期間

令和4年5月30日（月）から令和4年12月28日（水）まで（※期間は延長を行う場合があります。）

■問合せ先

○福井県産業労働部創業・経営課 経営支援グループ

（TEL）0776-20-0367（午前8時30分～午後5時15分（土、日および祝日を除く。））

（E-mail）fukuinosyatyou-project@pref.fukui.lg.jp

○福井商工会議所 事業承継再生支援部

（TEL）0776-33-8279（午前9時～午後5時（土、日および祝日を除く。））

（E-mail）info@fukui-shoukei.jp